

民間保育施設の保育士の処遇改善について

1 目的

国や都の補助制度を活用し、民間保育施設の保育士等の処遇改善（給与の上乗せ）を図る。

2 経緯

今般、国が待機児童解消加速化プランの一環として私立保育所の保育士の処遇改善実施を具体化した。また、東京都も連動して認証保育所等の保育士の処遇改善実施を具体化したことによるもの。

3 内容

- (1) 国の待機児童解消加速化プランを活用し、私立保育所 10 園の保育士を対象とする。（人数約 210 人、国負担割合 10/10）

1園の交付額・・・保育士の平均勤続年数を基にした単価×園児数×12月

保育士 1 人の上乗せ額・・・月額約 7,850 円、年額約 94,300 円

- (2) 東京都の補助制度を活用し、認証保育所 10 園と共同型家庭的保育所 2 園の保育士を対象とする。（人数約 170 人、都負担割合 10/10）

1園の交付額・・・基準職員数×9,000円×12月

保育士 1 人の上乗せ額・・・月額約 5,100 円、年額約 61,200 円

- (3) 国と都の動向を踏まえ、指定管理施設 2 園（東上野乳児保育園、ことぶきこども園）の保育士と家庭福祉員 7 名についても対象とし、区単独の補助を実施する。（人数約 80 人、区負担割合 10/10）

指定管理施設1園の交付額・・・・・・・・私立保育所と同じ

指定管理施設保育士 1 人の上乗せ額・・・私立保育所の保育士と同じ

家庭福祉員1人の交付額・・・・・・・・9,000円×12月

家庭福祉員 1 人の上乗せ額・・・月額 9,000 円、年額 108,000 円

4 今後の予定

3月 計画書の審査

補助金支払い

実績報告書確認、精算